

糸島市放課後児童クラブ指定管理者募集 法人からの質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	納税証明書について	「納税証明書」とは「滞納がないことの証明」の書面で間違いないか。	お見込のとおりです。
2	企画提案書について	企画提案書が30ページ以内とは、表紙・裏表紙が1ページとして換算されるか。	表紙を付ける場合、それを含まない30ページでお願いします。
3	企画提案書について	企画提案書に別紙として資料を添付することは可能か。（例：各種マニュアルの実物等）	<ul style="list-style-type: none"> ・可能です。 ・ただし、あくまでも添付資料の扱いとしますので、企画提案書に盛り込む事項はすべて企画提案書に示してください。添付書類ではなく、企画提案書の内容で評価をさせていただきます。
4	候補者の選定方法について	2次審査の際、2法人それぞれの“得点”を1/2にするという“得点”とは、1次審査の採点（平均化された点数）を指すのか。 また、1次審査の採点は、2次審査前に公表されるのか。それとも順位のみで点数は伏せた状態で2次審査を実施するのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・得点とは、1次審査の採点の平均点を指します。 ・1次審査の点数及び順位ともに2次審査前にはお知らせしません。 1次審査通過の可否のみお知らせします。
5	2学期制と3学期制について	どの小学校が2学期制で、どの小学校が3学期制なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来は、波多江小学校のみが2学期制で、その他の小学校は3学期制でした。 ・令和2年度、3年度は、試行として全小学校で2学期制となっています。 ・2学期制の場合、夏休みが3日短くなり、その3日に土日を加えた計5日が秋休みとなります。 ・令和4年度以降、どのようなになるのか、現段階では未定です。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	児童クラブの開所時間（学校休業日）について	令和4年度における児童クラブの学年始休業日、夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日、学年末休業日の期間は。また、これ以外の休業日等があるか。※確定ではない場合、予定や他年度の日程でよい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確定情報はありませので、糸島市立小中学校管理規則を参照してください。 【糸島市立小中学校管理規則（下記URLが糸島市例規集のページへリンク）】 https://www1.g-reiki.net/itoshima/reiki_honbun/r385RG00000571.html ・ なお、令和2年度、3年度は、試行的に全小学校が2学期制となっています。令和3年度の予定は次のとおりです。 前期 始業式4/7 終業式10/6 後期 始業式10/12 終業式3/24 （長期休業） 学年始 4/1～4/6 夏休み 7/21～8/25 秋休み 10/7～10/11 冬休み 12/25～1/7 学年末 3/25～3/31 ・ 年間10回程度、土曜授業が実施されます。
7	「糸島市通学費補助金交付規程」に基づく利用料金減額の実績について	「糸島市通学費補助金交付規程」の対象地区の児童数の実績は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料を参照のこと
8	利用料金減免の実績について	利用料金が減免されている児童数の実績は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料を参照のこと
9	指定管理料について	指定管理料の内訳（障がい児受入による支援員等の加配分／利用料金減免分）は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料を参照のこと

No.	質問項目	質問内容	回答
10	再委託の禁止について	主たる業務の再委託禁止とは具体的に何を指しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保育、施設の維持管理、入退所・利用料金管理など、主となる業務全体を一括して他の事業者へ委託することを指しています。 ・ 施設等の修繕などを他業者に委託することなどはこれに含まないと考えます。
11	再委託の禁止について	現在、指定管理業務の中で第三者へ委託している業務及び各業務の委託料について可能であればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽の清掃点検、機械警備、アイスクリームやお菓子の調達、エアコンの清掃、各種修繕業務などです。 ・ 委託料は市では把握していません。合併処理浄化槽の清掃点検委託は、年間数万円から10万円程度かかっていると聞いています。
12	ごみのリサイクルについて	ゴミのリサイクルの推進を図るとはどのような事をやるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの処理は、糸島市が定める事業所ごみの処理方法に基づき、事業所用指定袋を利用して適切に処理をお願いいたします。 ・ リサイクルごみは、「リサイクル袋」を利用して、きちんと分別排出してください。 ・ また、家電リサイクル法に基づく家電の処分についても適切に処理をお願いします。

No.	質問項目	質問内容	回答
13	修繕料について	修繕費の実績は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度、指定管理者が負担した修繕料は不明です。（決算報告が未提出のため） ・ 令和元年度に指定管理者が支出した修繕費の合計1,891千円（28クラブ分）です。 ・ 平成30年度に指定管理者が支出した修繕費の合計181千円（26クラブ分）です。 ・ 参考までに、糸島市が行った修繕は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度：492千円 ・ 令和元年度：556千円 ・ 平成30年度：167千円 <p>※糸島市は、修繕対応ができなかった場合は、別途新設工事を行っています。</p>
14	修繕料について	今後5年間で想定される修繕箇所があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階で具体的な箇所として予想できるものではありません。 ・ 経常的に考えられるのは、畳の表替え、網戸の張り替え、水道蛇口のパッキン、引き戸や鍵の調整、家電製品の修繕などです。
15	雨どいの清掃について	雨どいの清掃は高所作業なのか。その作業が必要な小学校はどこか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨どい清掃の対象となる建物はいずれも平屋ですが、脚立等を利用しての高所作業になると思います。 ・ 雨どいに落ち葉等が詰まっていないかの点検、清掃をお願いします。
16	業務にかかる費用について	合併処理浄化槽の点検、ワックス掛け等の業務に掛かる費用実績は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各指定管理者が行っているため、詳細は不明です。 ・ なお、合併処理浄化槽の清掃料金及び各種点検費用が必要な児童クラブは、可也2、桜野、引津1、引津2、一貴山です。料金は、委託業者や浄化槽の大きさによって違ってきます。一番大きい可也2で年間約10万円の経費がかかっているようです。

No.	質問項目	質問内容	回答
17	合併処理浄化槽について	浄化槽がどの施設に設置されているか。また、浄化槽の型式は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽の点検が必要な児童クラブは次のとおりです。 一貴山、可也2、桜野、引津1、引津2 ・ 型式は不明です。
18	機械警備について	現在利用している機械警備システムはあるか。また、利用している場合、その利用料は。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブ独自施設には、指定管理者が機械警備を設置しています。料金は、市では把握していません。 ・ 学校施設（教室）やコミュニティセンターを利用している箇所では、学校及びコミュニティセンターが機械警備を設置しています。学校及びコミュニティセンターが一括で料金を負担しているため、指定管理者に料金を求めているケースがほとんどですが、前原南3児童クラブのみ、面積按分で利用料金が発生しています。（年間約5,900円）
19	エアコンについて	各放課後児童クラブにおけるエアコン設置台数はいくつか。（市内放課後児童クラブに設置されている合計数で構わない。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な数は把握していません。（また、室内機と室外機で個数が違います。室内機が複数でも室外機が1つになっているなど、どこを数えて設置台数とするかにもよります。） ・ 保育室に設置しているエアコンは天井埋め込み式又は天井吊り下げ式がほとんどで、室内機が複数あります。これ以外に、玄関ホールがある施設では、ホールにも天井埋め込み式のエアコンを設置しています。また、事務室がある施設では、事務室に小型のルームエアコンを設置しています。 ・ 1児童クラブの保育室に2～4台のエアコン（室内機）があり、12クラブの玄関ホールにエアコン（室内機）が1台ずつあり、21クラブの事務室にエアコン（室内機）を1台ずつ設置しています。

No.	質問項目	質問内容	回答
20	AEDについて	現在、AEDが設置されている児童クラブはあるか。設置されている場合、そのAEDの維持費等の負担は指定管理者と市のどちらなのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・一貴山、深江、福吉の児童クラブに設置しています。 ・指定管理者が維持管理を行う必要はありません。
21	緊急連絡手段の確保について	メール等での「一斉送信に対応すること」とあるが、現在使用しているシステムはあるか。使用しているのであれば、システム名称は。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の指定管理者は、支援の単位ごとに一斉送信できるシステムを使用していません。必要に応じて電話連絡等を行っています。
22	放課後支援員資格について	放課後支援員資格について、研修の資格のある支援員は、有資格者見込となるのか。	見込者にはなりません。（みなし規定はございません。）
23	支援員等の出勤時刻について	現在の支援員等は何時から出勤しているのか。また、支援員等の始業時刻の指定はあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市は始業時刻の指定をしていません。放課後に児童を受け入れられる準備ができるよう、指定管理者で決定してください。 ・現在においても、支援員等の勤務時間や始業時刻はそれぞれの指定管理者で決定し、支援員等を配置しています。 <p>【現在の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 放課後：13時30分勤務開始 又は 14時30分勤務開始 ※法人によって違う。 ・土曜日、長期休み：8時勤務開始

No.	質問項目	質問内容	回答
24	職員の駐車料について	職員駐車料につきまして、現指定管理者の支払い実績を教えてほしい。また、必要とする小学校はどここの小学校で何台必要になるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、徴収していません。 ・しかしながら、行財政改革や他の利用者との取り扱いを統一する観点から、徴収する可能性があります。 ・現段階で料金は未定です。 ・なお、必要台数は、そのとき配置される支援員によるので、毎年度指定管理者の希望を聞いて、変更しています。ただし、学校内に駐車場を確保できない可能性もあります。その場合は、指定管理者が確保していただくこととなります。
25	現地確認について	児童クラブの現地確認は可能か。	<ul style="list-style-type: none"> ・可能です。ただし、児童のいない時間帯となります。 ・参加者は、1法人当たり2名までとします。 ・時間の都合上、全クラブを回ることは困難ですが、できる限り多くのところを回れるよう配慮します。